平成２７年４月１日

近鉄住宅管理株式会社　第３期次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定しました。

１.計画期間

平成２７年４月１日～平成３２年３月３１日までの５年間

２.目標

1) 育児休業制度や育児等に関する法令の情報提供の実施

【対策】

① 人事担当部署を中心に出産を控えた労働者や育児休業予定者に社会保険制度の給付の説明など情報提供をします。

② 社員就業規程や社員賃金規則に定められている関連項目を社内・情報共有システムに常時掲載し、社内パソコンよりいつでも閲覧できる体制を継続します。

2) 子育てを行う社員の就労に対する支援の充実促進

【対策】

① 管理職研修等で出産育児に関する待遇等を改めて説明し、職場での認識強化や活用しやすい雰囲気作りの促進を行います。

② 育児休業復職者や子育てを行う労働者に対して、既に導入している子の看護休暇制度の周知をはかります。

③ 産前産後休暇および育児休業を取得する際、積立休暇や年次有給休暇および半日休暇制度の利用を勧奨し、子育ての支援をします。

④ 育児休業制度、育児短時間制度の利用度のアップを目指します。

3) 男性の育児参加への配慮措置

【対策】

① 年末年始・ゴールデンウィーク・お盆期間等、特に休日出勤の発生しやすい営業部門の男性労働者を中心に子育てに参加しやすいよう、従来の休日に年次有給休暇や振替休日を加えての長期休暇の取得を会社全体で促進します。

② ノー残業デーの実施部署の拡大をはかります。

③ 育児短時間制度利用者の拡大をはかります。

④ 配偶者が出産する際の積立休暇制度利用を促進します。

4) その他

長時間労働者に対して法令を上回る社内基準を設け、該当者に対して行う医師による面接指導制度の継続など、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に取り組みます。

以　　上